

募集概要

※事業の詳細は募集要項に記載していますので、応募にあたっては必ずご確認ください。

	学生の方		Uターンを希望する社会人の方
	卒業後、住みたい市町村が決まっている	・登録企業等に興味がある ・卒業後、住みたい市町村が決まっていない	
募集枠	やまがた若者定着枠	企業連携支援枠	Uターン促進枠
募集定員	230名	50名	40名
支援対象奨学金	・日本学生支援機構第一種奨学金 ・日本学生支援機構第二種奨学金 ・市町村が実施する奨学金 上記のうち市町村が指定する奨学金	・日本学生支援機構第一種奨学金 ・日本学生支援機構第二種奨学金 ・市町村が実施する奨学金 ・技能者育成資金 上記のうち市町村が指定する奨学金	・日本学生支援機構第一種奨学金 ・日本学生支援機構第二種奨学金 ・市町村が実施する奨学金 上記のうち市町村が指定する奨学金
対象大学等	大学院（修士課程・博士課程）、大学、高等専門学校（第4学年以上）、短期大学、専門学校、山形県立産業技術短期大学校、同庄内校、山形県立職業能力開発専門学校		
募集対象者	A又はBに該当する方であつ(1)～(3)に該当する方 A 県内の中学校又は高等学校等を卒業し、国内の対象大学等に在学している方 B 山形県内の対象大学等に在学している方 (1)県内に事業所を有する企業等に就業又は県内での創業を希望する方 (2)大学等を卒業後13か月以内に県内に居住・就業し、5年以上継続する見込みの方 ※公務員は対象外となります。 (3)当事業（過年度募集分）、他の返還支援事業及び修学資金貸付を利用していない方	A又はBに該当する方であつ(1)～(3)に該当する方 A 県内の中学校又は高等学校等を卒業し、国内の対象大学等に在学している方 B 山形県内の対象大学等に在学している方 (1)登録企業等に就業を希望する方（リーフレット見開きをご覧ください。） (2)大学等を卒業後13か月以内に県内に居住・就業し、5年以上継続する見込みの方 ※公務員は対象外となります。 (3)当事業（過年度募集分）、他の返還支援事業及び修学資金貸付を利用していない方	A又はBに該当する方であつ(1)～(7)に該当する方 A 県内の中学校又は高等学校等を卒業し、国内の対象大学等を卒業している方 B 山形県内の対象大学等を卒業している方 (1)対象奨学金の返還残額がある方 (2)40歳以下の方 (3)県外での就業の実績がある方 (4)申請年度の前年度の3月31日まで県外に居住している方 (5)県内に事業所を有する企業等に就業又は県内での創業を希望する方 (6)4月1日から翌年の10月31日までに県内に居住・就業し、5年以上継続する見込みの方 ※公務員は指定の職種を除き対象外となります。 (7)当事業（過年度募集分）及び他の返還支援事業を利用していない方
支援金額	2万6千円×申請年度4月以降の奨学金貸与月数（上限あり） 〔申請した市町村と実際居住した市町村が異なる場合は、支援金額が1/2になります。〕	2万6千円×申請年度4月以降の奨学金貸与月数+10万円（上限あり） 〔登録企業等以外の県内企業等に就業した場合は支援金額が1/2（10万円加算なし）になります。〕	県内居住・就業時の返還残額（最大60万円） 〔申請した市町村と実際居住した市町村が異なる場合は、支援金額が1/2になります。〕
募集時期	5月～6月頃	5月～9月頃	5月～10月頃
正式な募集時期は募集要項に記載します。			
応募先	大学等を卒業後に居住する予定の市町村	山形県	Uターン後に居住する予定の市町村
その他	● 県内に居住・就業して一定期間経過後に奨学金貸与機関に一括でお支払いします。 ● 県内居住・就業は5年間継続する必要があります。 ● 複数の枠に重複して応募することはできません。		

奨学金返還支援事業を活用した先輩の声を紹介します！



令和7年度に助成を受けた方

奨学金の返済に不安がありましたが、この事業が後押しになりました。山形県の人口が減少している中で、若者の定住・就業を促す有益な事業だと思います。



令和7年度に助成を受けた方

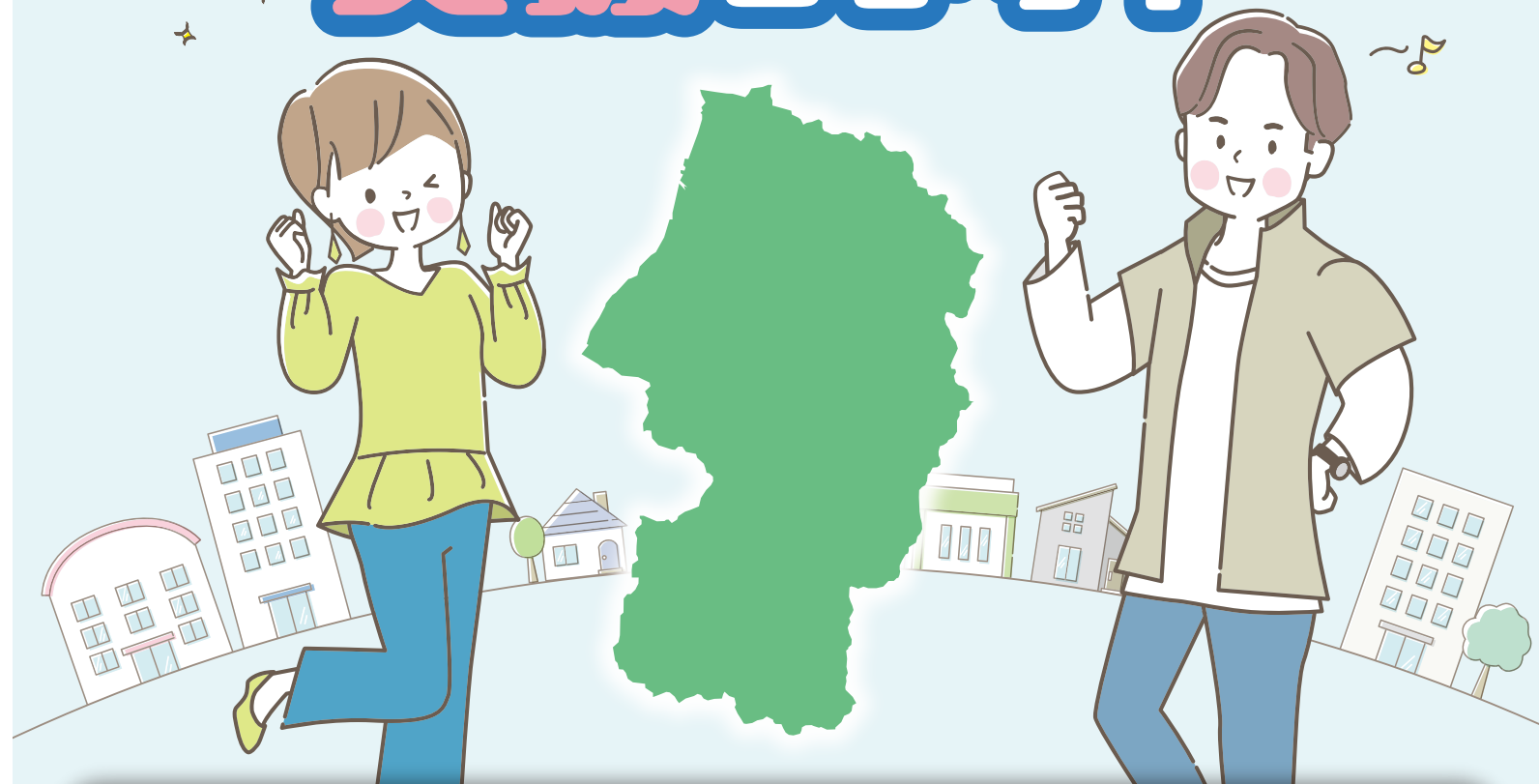
この事業に本当に感謝しています。事業の支援もあって夢であった職業に就くことができ、充実した生活を送れています。

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

山形県での就職を考えている学生の皆さん
山形県へのUターンを希望する社会人の皆さん

新 やまがた就職促進奨学金返還支援事業

奨学金の返還を支援します！



学生の方

支援額 **2万6千円 × 支援対象の月数**

(例) 4年制大学の大学1年次に申請した場合

2万6千円 × 最大48月 = 124万8千円
(企業連携支援枠の場合 → **134万8千円**)

申請年次が早いほど
支援金額が増えます！

企業連携支援枠の場合
更に10万円を加算！

社会人の方

支援額 **県内居住・就業
開始時点の
奨学金返還残額
(最大60万円)**

STEP 1 支援事業に
応募・認定

STEP 2 山形県内に
居住・就業

STEP 3 一定期間経過後
返還支援

※ 県内居住・就業は5年間継続する必要があります。



お気軽に
お問い合わせ
ください

山形県産業労働部産業創造振興課
〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号
TEL：023-630-2691

詳細は山形県ホームページから
御確認ください

山形県 奨学金返還支援



山形県

